

# 羽生市産後ケア事業のご案内

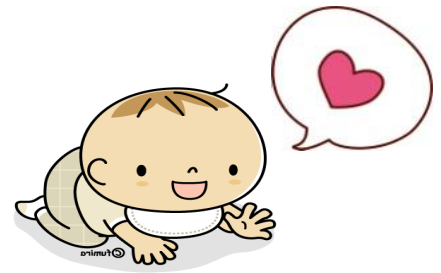
出産直後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。安心して育児ができるようにお母さんと赤ちゃんのケアや、授乳や育児の指導・相談ができる産後ケアを実施しています。

## ☆対象

羽生市に住民票のある、出産直後から出産後1年未満までの赤ちゃんとお母さん  
(ただし、宿泊型とデイサービス型は、生後4か月未満まで)

## ☆内容

お母さんのケア 産後の体調確認や乳房ケアなど  
赤ちゃんのケア 赤ちゃんの健康管理・体重・栄養チェック  
育児の指導・相談 沐浴や授乳の方法、その他育児相談など



## ☆利用可能日数等

	宿泊型産後ケア (生後4か月未満まで)	デイサービス型産後ケア (生後4か月未満まで)	訪問型産後ケア (1歳未満まで)
利用可能日数	通算7日まで (連続最大6泊、分割利用可)	通算7日まで	通算7回まで
利用時間	入所日9時～退所日16時	9時～15時30分	1回あたり2時間以内
食事	1日目は2食、2日目からは3食 ※退所日は2食	昼食	—
利用施設等	スピカレディースクリニック 住 所：加須市南篠崎 2252 電 話：0480-65-7750		市が依頼した助産師による訪問

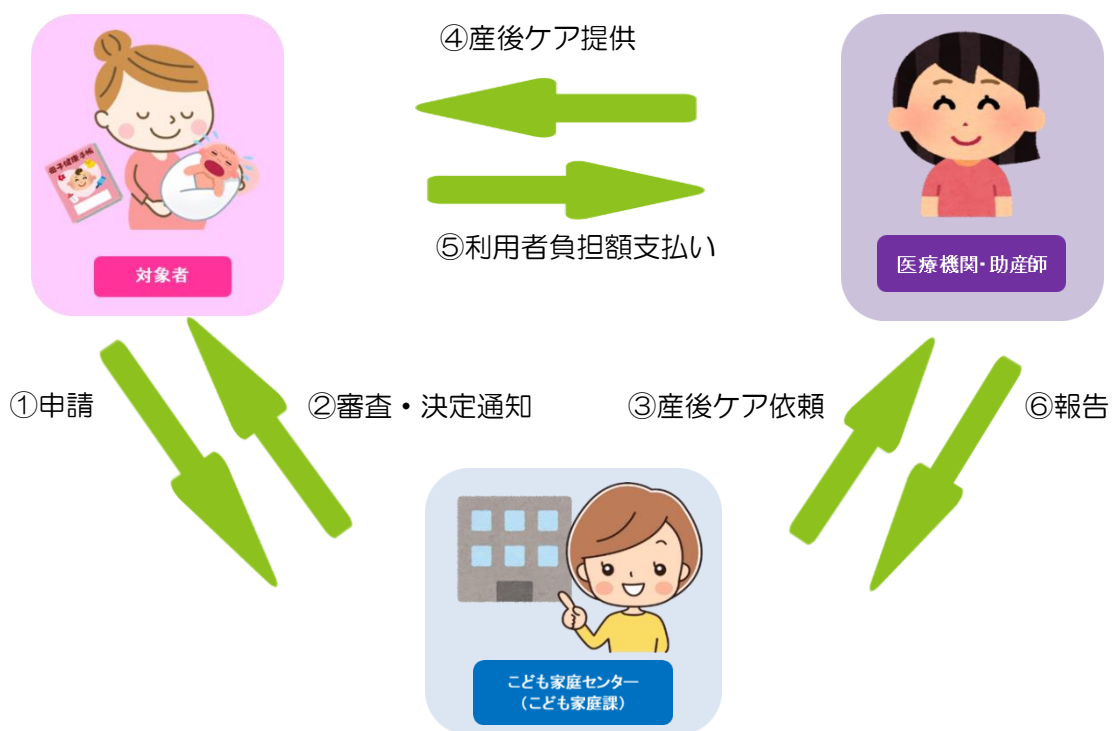
☆利用料 ※利用された委託医療機関、委託助産師にお支払いください。

利用者負担額	宿泊型	デイサービス型	訪問型
市民税課税世帯	1日あたり 5,400円 (例：1泊2日 10,800円)	1日あたり 3,000円	1回あたり 1,000円
多胎児による加算 (2人目以降1人につき)	1日あたり 200円	1日あたり 200円	—
市民税非課税世帯	1日あたり 2,700円	1日あたり 1,500円	1回あたり 500円
多胎児による加算 (2人目以降1人につき)	1日あたり 100円	1日あたり 100円	—

※生活保護世帯の方は無料

## ☆申請の流れ

申請書は「こども家庭課」窓口での配布及び市ホームページから印刷可能です。



## ☆注意事項

- ・医療が必要な方は利用できません。
- ・空き状況により、希望日に利用できないことがあります。
- ・母子の疾患により施設の集団生活に適さないと認められたときは、利用できないことがあります。
- ・宿泊型・デイサービス型の場合、赤ちゃんのみの利用やご兄弟一緒の利用はできません。

## ★お問い合わせ・お申込み先★

羽生市役所こども家庭課（こども家庭センター）

住所：羽生市東6-15

電話：048-562-1771（直通）